



神社と四季「花田植」



二葉

広島県神社庁報

ふたば

第132号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎ (082) 261-0563
FAX (082) 261-6628



新年度のご挨拶

広島県神社庁副庁長 渡部 公磨

県神社庁包括下神社の神職、総代の皆様方には、常日頃より奉仕神社において祭祀の厳修や御神徳の宣揚、氏子崇敬者の神道教化と神宮大麻、暦の頒布に御尽力戴き、また広島県神社庁の諸施策遂行とともに当該支部には不活動神社対策につきましても、格別の御理解と御協力を戴いておりますことに感謝申し上げ敬意を表する次第でございます。

さて昨今、少子高齢化の加速や過疎地域の拡大、都市部の信仰心の希薄化に伴い神社の祭行事の縮小、衰退という様々な場面で不足という文字がよく目についたり、耳にしたりするようになっております。それぞれの神社の御神事や神振行事の継承護持には最大限の努力をされているなかで、神社関係者ひとりひとりが広く危機意識をもち、その継承護持のためお互いが今まで以上に協力し合う行動が必要になっていきます。昨年度は本庁設立七十周年記念にあたり神社本庁、広島県神社庁何れも盛大に式典が執り行われました。身近な近隣神社地域神職、総代、氏子同士が、敬神崇祖の念を一つにして、本庁、神社庁、青年神職会設立時を顧みて先人の歩みを改めて見つめ直しつつ、行動を起こしましょう。今からでも遅くないと思います。

おわりに、三月に開催されました定例協議委員会において、今年度の運営方針も決まり、諸施策の達成のため、役職員一同一致協力して努力いたす所存でございます。今年度も皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶いたします。

平成29年度神社庁行事予定表

実施予定月日		行 事	対 象	主催・担当	場 所		
29	4	3(月)	敬神婦人会総会	敬神婦人	敬神婦人会	グランドプリンスH広島	
		12(水)	教化委員会	教化委員	神社庁	神社庁	
		13(木)	青神会定例総会	青年神職	青年神職会	神社庁	
		18(火)	県総代会役員会	総代会役員	県総代会	神社庁	
		18(火)	県総代会評議員会	総代会役員・評議員	県総代会	神社庁	
		24(月)～25(火)	女子神職会設立25周年記念旅行	女子神職	女子神職会	奈良方面	
		28(金)	第9回神社建築視察研修会	神職	事業委員会	深安支部内	
	5	16(火)	日本書紀輪読*祭式研修	女子神職	女子神職会	神社庁	
		6	2(金)	教養研修会	神職	教化委員会	神社庁
			6(火)	表彰委員会	表彰委員	神社庁	神社庁
			18(日)	第6回神社検定	一般	日本文化興隆財団	神社庁
			20(火)～21(水)	初任神職研修(前段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁
			23(金)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁
			23(金)	神社庁常任協議委員会	役員・支部長	神社庁	神社庁
	28(水)		女子神祭式研修会	女子神職	女子神職会	神社庁	
	7	3(月)	身分選考委員会	身分選考委員	神社庁	神社庁	
		4(火)～8/4(金)	権正階検定講習会[最少催行人員15名以上]	神職子弟他	神社庁研修所	神社庁	
		8(土)～9(日)	敬神婦人会役員研修会	敬神婦人	敬神婦人会	沼名前神社	
		19(水)	敬神婦人会役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁	
		22(土)	祭祀舞研修会(浦安の舞…扇舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁	
	8	8(火)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁	
		18(金)	第62回広島県神社関係者大会	神職・総代他	神社庁・総代会	県立文化芸術ホール	
		23(水)	祭祀舞研修会(浦安の舞…鈴舞)	神職他	神社庁研修所	神社庁	
		25(金)	祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁	
	9	2(土)	神職専門研修会(祭式・衣紋研修会)	神職	神社庁研修所	広島護國神社	
		5(火)～6(水)	初任神職研修(後段)	初任神職	神社庁研修所	神社庁	
		11(月)	日本書紀輪読*浦安の舞	女子神職	女子神職会	神社庁	
		14(木)	神職身分認定証交付式	昇級者	神社庁	神社庁	
		21(木)	神宮大麻暦頒布始奉告祭	役員・支部長	神社庁(三原支部)	神社庁	
	11	7(火)	日本書紀・万葉集輪読	女子神職	女子神職会	神社庁	
		28(火)	第63回伊勢神宮新穀感謝祭	神職・氏子・崇敬者	神社庁	神宮他	
	12	6(水)	神社実務研修会	神職	神社庁研修所	神社庁	
30	1	12(金)	神社庁歳旦祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁	
		16(火)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	Hセンチュリー21広島	
		16(火)	神社庁・総代会合同新年互礼会	神社庁・総代会関係者	神社庁・総代会	Hセンチュリー21広島	
		23(水)	万葉集輪読*新年互礼会	女子神職	女子神職会	神社庁	
	2	8(木)	敬神役員会	敬神婦人	敬神婦人会	神社庁	
		14(水)	神社庁例祭	役員・支部長・神職他	神社庁	神社庁	
		19(月)	教化委員会	教化委員	教化委員会	神社庁	
		21(水)	教養研修会	女子神職	女子神職会	神社庁	
		27(火)	参与会	神社庁参与	神社庁	Hセンチュリー21広島	
	3	2(金)	神宮大麻・暦頒布終了奉告祭	三庁長・神社庁職員	神社庁	神社庁	
		5(月)	女子神役員会	女子神職	女子神職会	神社庁	
		7(水)	敬神婦人会役員会	敬神婦人会役員	敬神婦人会	神社庁	
		9(金)	神社庁役員会	神社庁役員	神社庁	神社庁	
		14(水)	女子神総会	女子神職	女子神職会	神社庁	
		27(火)	班幣式・定例協議委員会	神社庁役員・協議員	神社庁	神社庁	
			祭祀舞研修会(朝日舞)	神職	神社庁研修所	神社庁	

平成二十八年度定例協議委員会

平成二十九年度予算・諸議案承認される

去る三月二十八日、神社庁にて平成二十八年度定例協議委員会が開催された。

山田茂雄議長進行のもと、平成二十八年度業務報告、平成二十七年一般会計・特別会計・事業委員会会計が報告され、いずれも報告通り承認された。

次いで平成二十九年度神社庁運営方針・業務計画・予算、教化委員会規程全文改訂、支部再編(特別委員会設置)についての各案が上程され、原案通り可決決定された。

尚、協議員会に先立って、庁舎神殿に於いて班幣式が行われ、本庁よりの幣帛が庁長・副庁長から各支部長に手交された。

平成二十九年度 広島県神社庁運営方針

一、皇室の歴史と伝統を尊重し、皇室敬慕の念の発揚に努める。

一、本宗と仰ぐ神宮の歴史と伝統の啓蒙に努め、更なる神宮参拝を推進する。

一、県内各神社の御神徳の発揚と神宮大麻の頒布推進を図ると共に、家庭祭祀の充実を図る。

一、率先して各種研修会を開催し、神職・総代の資質向上に努め、以て教化活動に資する。

一、県内の不活動神社問題の解消に取り組むための諸施策を推進する。



各委員会の平成二十八年活動報告及び平成二十九年活動計画

教化委員会

委員長 櫻井 建弥

平成二十八年活動報告

教化委員会 三回開催

教化常任委員会 三回開催

中国地区教化会議(広島県) 八名参加

全国教化会議(神社本庁) 一名参加

中国地区教化委員会過疎化問題検討会(広島県) 二回開催

「過疎地域神社対策への提言」を取り纏め、製本配布。

三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画地区助成金による「神棚設置

勸奨・パンフレット」作成配布。

【研修部会】

教養研修会(六月十六日)、専門研修会(九月九日)、実務研修会(十二月六日)を開催。延べ一八三名参加。

【奉斎・広報部会】

教化ポスター作成と神社庁ホームページ更新(各社HPの有無が判るよう変更など)。神宮大麻奉斎テレビCMの放送(広島テレビにて二十九本)。第二回写真コンテスト募集。神社庁含無線LAN整備。

【調査・研究部会】

「過疎化・少子高齢化に関わるアンケート調査」「神事と神社振興対策に関する状況調査」結果分析と「過疎地域神社対策への提言」の取り纏め。教化委員会規程の見直し。

平成二十九年活動計画
中国地区過疎化問題検討委員会への参画。

【研修部会】

教養研修会(六月二日予定)、専門研修会(九月二日予定)、実務研修会(十一月六日予定)。専門研修会は土曜日に祭式研修会を計画。

【奉斎・広報部会】

教化ポスター作成とホームページ更新。テレビCMの放送。写真コンテスト。ホームページはスマートフォン対応を検討。

【調査・研究部会】

「過疎地域神社対策への提言」の具体化。

事業委員会

委員長 大巳 至通

常日頃より事業部をご利用賜り厚く御礼申し上げます。最初に二十八年度の事業報告です。

①神社建築視察研修の実施

豊田竹原支部のご協力により開催しました。

②予算、扱い件数の目標達成

予算を大幅に下回った。二十六年度をトラウマと見据え、二十七年に続き二十八年度も緊縮予算執行し各神社の協力、数件の一括受注を頂いた結果増収増益となりました。

③広報、情報提供向上について。

まず不評品の整理、仕入れ先変更等を優先し広報などは次年度に先送りとなりました。

さて、新年度(二十九年)ですが、引き続き目標達成及び回復した売上を新年度も継続出来る環境を整えます。また、庁報を活用すること。そして神社庁のホームページを活用した情報提供を適宜行う計画です。

継続事業として神社視察研修会を四月に深安支部で実施します。今年度も事業部カレンダーを十一月に発行します。

私ども事業委員会は事業部担当の伊藤主事を含め少数の四人体制です。その上、私含め全員神社庁関係の他職も兼務しております。依って活動ペースが鈍化し恐縮する限りです。今年度も継続的に「我こそは」新入部員募集しております。

最後に毎度毎度で恐縮ですが、売上扱い件数が増えれば本会計への繰入金が増え、年々厳しくなっている神社庁運営の一助になります。どうかこの循環システムをご理解賜りご利用戴きますようお願い致します。

意味もあり、熱心に受講され帰郷の後、大変成果を上げておられるとの事、関心の高さが窺えます。

次に、新年度の行事についてですが、祭式研修会が九月二日(土)に広島護國神社を会場として開催が予定されております。これは教化委員会の主催する神職専門研修会に祭式講師が出席するもので、研修部会からの話では、例祭を控えたこの時期に、祭式の確認と衣紋(著装)を中心とした研修を希望するとの事!詳細についてはこれから協議を行った後、案内される予定です。奮ってご参加をお願い致します。

庁報編集委員会

委員長 内田 嘉彰

二十八年度事業報告

平成二十八年度は、左記の編集方針の下、活動いたしました。

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。

二、支部通信員による各支部、神社の活動、特有の祭り等紹介記事の充実。

三、シリーズ企画の推進。

今年度も各方面の協力をいただき、計画通りの日程に沿って遅滞なく充実した内容で発行することが出来ました。

久々の通信員連絡会を持つことにより、情報も予想以上に寄せられました。

「シリーズ企画」については、「私たちの皇室」、「神社と法律 境内地の管理をめぐる諸問題」を各三回掲載し、「シリーズ神楽」も「備後神楽」についてより詳しく現状を伝えることが出来る等充実した内容となりました。

二十九年活動編集方針

一、神社庁、神社庁各委員会との連携強化を図り、情報を提供する。

二、支部通信員による各支部、神社の活動、及び各地に伝わる様々な有形、無形の文化財等紹介記事の充実。

三、シリーズ企画の推進・充実。

充実した内容のためには多くの情報が必要です。広範囲からの情報提供をお願いします。支部通信員の皆様にはより一層の御協力をお願いします。

神社と関わりのある他業種からの情報提供も歓迎しますので、ご提案頂きますようお願い致します。

祭祀委員会

委員長 福場 快之

祭祀委員会

平成29年 3月3日

①祭式部会

平成28年 6月3日

初任神職研修会「前段」(十二名)

祭式研修生研修会(八名)

直階階位検定講習会(十三名)

祭式講師研究会(二名)神社本庁

神社庁例祭奉仕(二名)

女子神祭式研修会(二十三名)

祭式講師研修会(一名)國学院大學

②神道行法部会

平成28年 7月28日

國学院大學専攻科(九名)

広島工業大学合気道部(四名)

広島県青年神職会(二十七名)

③祭祀舞部会

平成28年 7月23日

神社庁研修会浦安の舞「扇」(五十八名)

神社庁研修会浦安の舞「鈴」(五十七名)

第十九回朝日舞研修会(八名)

女子神職研修会「浦安の舞」(十名)

本庁祭祀舞指導者養成研修会(二名)

第二十回朝日舞研修会(十一名)

④雅楽部会

平成28年 4月9日

宮崎神社春祭雅楽演奏「賀茂支部」(十名)

神社庁例祭奉仕(三名)

*毎月一〜二回の稽古を実施(五〜十二名)

委員会の活動は右記の通り、ほぼ例年同様にて開催されました。祭祀舞部会の研修会については多くの参加者の中に、山口・島根両県から二名ずつ参加がありました。これは地元で開催される研修会の指導法を学ぶ

神社庁関係団体 平成二十八年度活動報告

広島県神社総代連合会

会長 中丸元夫



平成二十七年度は「大東亜戦争終結七十年」とか、「第六十二回神宮式年遷宮の完遂」など一区切りついた感もありましたが、神社ブームがその後も静かに続いていることに嬉しく思います。

さて、平成二十八年度の活動報告で主なものは、皆様に多数参加して頂いた第六十一回広島県神社関係者大会（参加者一、三六五名）、伊勢神宮新穀感謝祭（参加者一三七名）です。

その他の事業活動は次のとおりです。

二十八年度活動報告

4月11日	役員会	一三名
	評議員会	三〇名
4月19～20日	第三十九回総代会幹部研修会	二名
5月24日	全国神社総代会代議員会	二名
5月25日	本庁設立七十周年記念大会	六〇名
8月25日	憲法改正運動推進にかかる地区講演会	一、七一四名
9月27日	第五十二回全国神社総代会大会	一名
1月19日	神社庁・総代連合会合同新年互礼会	五二名
3月14日	総代連合会研修会	三九名

広島県青年神職会

会長 奥康就



県内神職および関係者の皆様には、平素より広島県青年神職会に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、定例総会におきまして会長の大役を仰せつかることとなりました。何卒、よろしくお願い申し上げます。

平成二十八年度は、例年の会務に加え、六月十八日、十九日に参加者九九名となった第四十九回中国地区氏子青年神道青年合同研修会を『備後に伝わる神楽に見る神祭りー神事と芸能の見分離』という主題のもと、主管県として福山にて開催。続いて、三月二十三日、二十四日には神道青年全国協議会中央研修会の担当県として『平和の希求ー進むべき未来への道筋ー』という主題のもと全国から三八九名の参加者を広島へお迎え致しました。

このように、大きな研修会への準備、運営に追われ続けた一年ではありましたが、理事だけではなく全会員が一丸となって取り組んだことで無事に全事業を終える事ができました。

今年度は、この経験を通常会務へ向け、会務の更なる充実に取り組みで参りますので、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

広島県女子神職会

会長 青山万里子



平成二十九年三月十七日、広島県女子神職会設立二十五周年記念奉告祭並総会を、吉川通泰庁長様、原八重子初代会長様にご出席いただき、神社庁神殿に於いて祭式助教の久保田桂子副会長が斎主、祭員・伶人も女子神職会会員が奉仕し斎行致しました。

女子神職会は、平成四年三月十二日に発足し、原初代会長様のご尽力ご指導により二十五周年を迎える事が出来ました。

二十五周年記念として、奈良県方面に正式参拝の予定です。

会員数も全国四番目という員数となり、今後女子神職の活躍の場も益々広がると思います。

会報「もみじ葉」も二十八年度は十三号を発行することが出来ました。二十九年度はより一層充実した会報にしたいと思いますので会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

総会（神社庁）

3月16日	日本書紀輪読・祭式研修（神社庁）	二十名
4月22日	正式参拝 太平神社（三次市）	二十一名
5月19日	中国地区女子神職研修会（岡山県）	二十名
6月8・9日	神職子弟の集い（廿日市市宮島町）	十七名
8月2・3日	広島県神社関係者大会支援（県立文化芸術ホール）	三名
8月23日	日本書紀輪読・浦安の舞（神社庁）	四名
9月2日	会報「もみじ葉」十三号発行	十五名
10月1日	日本書紀輪読・教養研修「万葉集」（神社庁）	十六名
11月8日	教養研修「万葉集」（神社庁）	十六名
1月16日	新年互礼会（omoto）	二十三名
2月20日	祭式研修 講師 福岡快之先生（神社庁）	二十三名

◎県内登録女子神職数 一一六名

（随時、役員会を開催。また、全国女子神職協議会の諸行事に出席しています。）

広島県敬神婦人会

会長 山田美保子



平素より当会に対し、ご理解ご支援を頂き、誠にありがとうございます。お陰様で、昨年度の諸行事を無事終えることができました。感謝申し上げます。

五月十二日神社庁での総会に先立ち、四百年式年大祭を機に、二百年ぶりの「通り御祭礼」を復活された広島東照宮に正式参拝しました。

宮司様より御由緒や被爆後の大変だった様子などが語られた後、創建当時より存在する唐門、本地堂や大御輿、復元された花車など見学しました。「通り御祭礼」のビデオでは、五百五十名による華やかな時代絵巻行列の様子、また復活に向けての御苦労など知ることができました。

昨年度の主な活動は左記の通りです。

第三十四回総会（神社庁）

5月12日	広島東照宮参拝	八十四名
7月10・11日	役員研修会（京都・大阪）	十名
8月2・3日	子弟の集い手伝（宮島）	四名
8月23日	第六十一回広島県神社関係者大会手伝	二十名
9月6日	全国敬神婦人会兵庫大会（神戸市）	三十五名
9月14日	会報「あさなぎ」五号と日の丸小旗材料を十二単位会へ発送（神社庁）	
10月・12月	日の丸小旗製作七千本（十二単位会）	
その他	全国敬神婦人会常任委員会出向	
	28年4月（石川県）三名・9月（兵庫県）二名	
	広島県敬神婦人会役員会（神社庁他）	
	28年4月・7月・11月	
	29年2月・3月	

過疎化対策③

過疎地神社の可能性は神職にあり！

教化委員会副委員長 岡田 光統

平成二十八年六月一日に発行された月刊若木にこれまでと異なった「神社活動に関する全国統計」調査結果(以下、「統計調査」という。)が発表された。

全国の神職二一、七八二人(その内、宮司は一〇、三二八人・広島三二一人)(平成二十七年十二月末日現在)の内、兼職をしている神職の中で、教員は五六一人、地方議員や首長は八十人、農林水産業四三〇人、会社員一、一九一人、公務員三九八人、団体職員二六六人、その他五二〇人を含めて三、四〇七人がいて、その大方は本業が神職以外であるだろう。

それは神職としての収入が三十%未満である人が四、〇三〇人となっており、近い数となることから推定できる。

さて、それでは、専業で神職として生計が立てられている神社(以下「生計可能神社」という。)は、全国でどのくらいあるのだろうか。当然、過疎地域の神社では生計可能神社は少ないことは想像できるが、それを知ることが神職は神社とどう向き合うべきなのかが垣間見ることができるようではないだろうか。

統計調査で興味を抱いたのは、「例祭の参詣者数」、「初詣者数」、「神札の授与数」、「守札の授与数」、「神社の氏子数」の結果である。

独断と偏見をご容赦戴き、この結果をみていくと、

●「例祭参詣者数」が一〇〇人以上は、五、二〇八社

(その内、五〇〇人以上は二、三五九社)

広島県では、一〇〇人以上は一五八社

(その内、五〇〇人以上は六八社)

●「初詣の参詣者数」が五〇〇人以上は、三、九八五社

(その内、一、〇〇〇人以上は二、五三六社)

広島県では、五〇〇人以上は一〇三社

(その内、一、〇〇〇人以上は六八社)

●「神札の授与数」が三〇〇体以上は、六、一九二社

(その内、五〇〇体以上は三、七八二社)

広島県では、三〇〇体以上は、一五一社

(その内、五〇〇体以上は一〇六社)

●「守札の授与数」が二〇〇体以上は、五、五一四社

(その内、三〇〇体以上は三、九五八社)

広島県では、二〇〇体以上は八八社

(その内、三〇〇体以上は、六八社)

●「神社の氏子数」が五〇〇人以上は、八五四二社

(その内、一、〇〇〇人以上は四、五七二社)

広島県では、五〇〇人以上は一七五社

(その内、一、〇〇〇人以上は九七社)

●「社頭広報板」は、六、七〇四社(広島一五七社)

そうした神社は、社報発行やインターネット等で情報発信なども相俟って実施していることも推察される。

「過疎地域神社だから、人が集まらないから、社頭収入が見込まれないから、公祭を行わない。施設の充実、広報の充実をしても仕方がない。」という消極的な姿勢では、神社の荒廃と衰退に近寄りやすくなってしまうのではないか。これらの統計調査結果は、「生計が立つからやっている」という視点ではなく「こういう活動をしていると生計が立てられる」という視点に変えられるのではないか。

伊勢の神宮のように年間一、五〇〇回にも及ぶ祭典は、個人の祈りではなく、公の祈りである。公の祈りは、神々を称え神々の御加護のもと、天皇陛下の御安泰と国家国民の平安を祈ることである。

神々に守られているという信仰の証の実践がこうした「祭り」であり、祭祀によって神社が守られ、ひいては過疎地域の衰退を遅らせることになっていくのではないだろうか。

神社を守る役目が神職にはある。その心は、

「ま」↓祭りを行う。神様を称え感謝し、国家皇室氏子崇敬者の平安を祈ること。

「も」↓森、杜、社という神様が鎮まる場所を常に清掃して清めていくこと。

「る」↓累加。お祭りと清掃を重ねていくこと。

そうすることによって、過疎地、非過疎地に関係なく人々が集い、神社が元気になる、それが地域の元気に結びついていくのではないだろうか。その可能性は神職にある。

この結果から見えてくるものは、生計可能神社数は全国約七九、〇〇〇社の内、右記の範囲約三、〇〇〇社、八、〇〇〇社であるだろうということであり、広島県では、約七十社、一七〇社である。

実は、平成二十六年に広島県で実施した「過疎化・少子高齢化に関わる神社運営に関するアンケート調査」においても「神職として生計を立てている」と答えた人は、一五七人(その内、過疎地域神社の神職四四人)という結果がでており、生計可能神社数の予測は合致していると考えられる。

そこで、若木の統計調査中「神社活動の状況」の内容が生計可能神社に共通点があるのではないかと仮定して見てみると、生計可能神社と思われる神社では、「公祭」をしつかりと行っていることが見えてきた。

「祈年祭」が、二一、〇二七社という全国的には宮司数の二倍以上(広島二七社)となつているという驚きの結果を除き、以下の通りとなつている。

●「昭和祭」は、一、五四〇社(広島一四社)

●「明治祭」は、一、三九一社(広島一七社)

●「神嘗奉祝祭」は五、七六七社(広島二二八社)

一方、「初宮詣」「七五三詣」「厄除」「建築諸祭」等はいずれも九、〇〇〇社(広島約一八〇社、四一〇社)を超えていることから、宮司の本務神社の約九割では、兼職又は年金生活でありながらも祈願依頼に対応していることが窺われる。

「施設所有神社数」においても、以下の通り生計可能神社数に比例していると思われる。

●「国旗掲揚塔」は、七、九一五社(広島一三九社)

不活動神社対策研修会

光海神社宮司 土肥 宣久

去る三月十八日、豊田竹原支部長が奉仕の磯宮八幡神社社務所に、本庁総務部神社課課長の荒井実氏と同課録事で中国地区担当の一原昂貴氏に出向願い、「不活動神社対策研修会」が開かれた。

開催のきっかけとなったのは、昨年、兼務社四十九社を持つ支部内の宮司が逝去され、加えて後継者不在という中でこの問題が急浮上したことにある。参加者は、支部内外含めて二十四名であった。

全国の宮司(代表役員)約一万人に対し、法人神社七万九千社弱。一人当たり七・六社を兼務という数字になるという。当支部でも、後継者不在などで兼務数は増えるとも減ることが無いのが実情である。この後継者不足は、不活動問題とリンクする深刻な問題である。

研修の冒頭、実際に起こった反社会勢力に因る宗教法人乗っ取り事件をDVDで視聴。改めて、不活動状態で放置しておく事の怖さを知ると同時に、法人の代表役員である宮司の社会的使命も痛感させられた。

その「不活動」とは、

- ① 社殿がある
- ② 祭祀が行われている
- ③ 代表役員及び責任役員がいる

の三点中一つでも欠けた状態を云うとのことであるが、当支部には、宮司が存命中、既に②が欠けている神社が何社も存在している。しかし、他の仕事を持ちつつの兼業で神職を勤める中では、こうした

神社に対して善処しようにも、物理的にも厳しい状況にあったと思われる。

私の処でもここ十年程で、氏子の高齢化により数社の小宮が祭祀を取り止めた。今回の問題は、そうした小宮が法人神社だったという点にある。現在、支部内の法人神社の一割が氏子数二十戸を切っている。決して他人事ではないのである。

この問題の解決手段としては、「法人の解散か合併かということになる。座して行政の「解散命令」を待つ、というのは不可能である。」と強くおっしゃられていた。故に、多額の費用が掛かる任意解散には無理があるため、選択肢は、自ずと合併しかなくなる。今回の研修では、合併までの道筋、その方法の具体などを丁寧な資料で解説をいただいた。

当支部でも現在、吸収合併という形で取り組もうとしているが、悩ましい問題に直面している。それは、合併を受け入れる側の神社のリスク回避である。合併する神社の権利義務の一切が移管される。氏子も存在し祭祀も従来通り行われ飛び地境内地とするケースはまだ良いが、氏子が存在しないケースでは、管理責任は受け入れた側に移る。何か事が起こって損害賠償



事務局だより

◆第2回広島県神社庁写真コンテスト開催のお知らせ

当初のご案内では1月31日を募集締切と致しましたが、応募数が少なく募集期間を延長すること致しました。季節感の溢れる数多くの写真をご応募頂けますようお願い申し上げます。

テーマ

『日本の年中行事』

募集期間 募集資格

平成28年12月1日～平成29年7月10日迄
神職、氏子総代本人が撮影したもので、他のコンテンツ等に応募してないもの。尚、氏子総代は、神社を通してご応募くださいますようお願い致します。

応募方法

写真及びUSBメモリ・SDカード・CD-ROM等メディア媒体の郵送。
またはメール(info@hiroshima-jincho.cr.jp)にてお願い致します。

◆お慶び

この度、大歳神社(山県郡北広島町東八幡座鎮座)の野田耕作宮司が「瑞宝双光章」を受章されました。洵におめでとうございました。これからも健康に留意され斯界・地域の為、益々の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。



責任が生じたら、と考えると受け入れる神社を選択することになる。
この点での具体策は、残念ながら今回の研修では示されなかった。時間的な制約のある中では無理からぬことではあるが、引き続き勉強をしようとは思っている。
ただ、今回、支部事務局としてこの問題に直面したことを時系列で振り返って見ると、まず、問題を抱えた事務局自体が皆に説明できる知識も無く、一からの出発であった。次に、氏子への説明であったが、宗教法人そのものの認識が無い、ということに気付かされた。責任役員も、以前、電話で名前を貸して欲しいと頼まれたような気はするが……といった程度の認識であった。これは、神社側(宮司側)の責任であるが、私自身このことに関して全くなおざりになっており、改めて啓発の必要性を感じた次第である。次いで、実際に実務を進めようと試みてはいるが、知識も不十分な身では、費やす時間、労力の多さに戸惑うばかりである。

これらを考える時、今回のケースで祭祀を取り止める神社が出ていたものの、そのままにしていたのは、ある意味仕方ないことと思えて来る。一宮司の取り組みに委ねていけば、まず、同じ事になる。

高齢化が進む中、小規模な社ではますます祭祀の継続が困難になってくる。しかも、その社が法人神社となれば、この不活動問題に直結する。しつかりしたバックアップの態勢作りが喫緊の課題である。

府中芦品支部
「月次祭を『そば』で祝う」

府中市高木町に鎮座する皇子神社(松山裕宮司)では、毎月十五日の月次祭において、参拝者に手打ち「そば」を振舞い、その月後半の家内安全と無病息災を祈念する。

「そば」は、当社福宜の高橋美喜雄氏が、当日早朝から自宅で作った、約六十食分を先づ神前に奉納し、神事斎行の後、境内において大釜で茹でた、温かい「そば」を拝殿で、参拝者に撒饌として毎回振る舞っている。

高橋氏は当地で生まれ育ち、地元企業に勤務するが、当社の総代として長年にわたり神明奉仕をおこなっていた。会社を退職の後、松山宮司と地域の氏子の強い要望により神職資格を取得し、現在当社の福宜として神明奉仕をしている。



「そば」の直会を始めたきっかけは、毎月一日の月次祭にはそこそこの参拝者があるが、十五日の月次祭へのお参りが少ないことから独学で習得した「そば打ち」を生かせないかと考え、宮司・総代とも相談して行うこととした。最初始めた平成二十五年の正月十五日の月次祭には役員以外にはほとんど参拝者はなかったが、現在では噂を聞きつけ、地元をはじめ遠くからも訪れる参拝者が年々増え、準備した六十食が足りないくらい賑わっている。

(尾多賀晴悟 通信員)

支部
だより

神像群は、江戸時代の地誌に図面などで掲載されていたが、長く本殿内陣に安置され、最近まで確認することがなかった。

しかし、平成二十五年四月九日から六月二日までの間、東京国立博物館において開催された特別展「国宝 大神社展」の事前調査において平安時代後期(十二世紀)に作られたものと評価をされ、同展に本邦初公開資料として出展された。

また、府中市においては、平成二十八年十月に「備後国府跡」が国史跡に指定されたばかりで、続いて短期間に国重要文化財の指定だけに、市を挙げて歓迎し、今後の保存と活用を期待をつのらせている。

(尾多賀晴悟 通信員)



府中芦品支部
「南宮神社の神像群が国重要文化財に指定」

府中市栗柄町の南宮神社(皿海泰行宮司)の神像十一軀と隨身門の左右一対の隨身像二組が平成二十九年三月十日、文化庁「文化審議会」において答申され、国重要文化財に指定された。

指定名称は、『木造神像、木造隨身立像』で、指定理由として「平安時代末期から鎌倉時代前期にかけての製作と考えられ、特に男神四軀と女神三軀の作者は同一と見られ、年齢や性格など作り分けられている特徴がある。また、近年の調査によって発見された作例である。」というところによる。

山県西支部
「筒賀の大銀杏」

筒賀大歳神社(梶原典公宮司)の鳥居をくぐってすぐ左側に、県内第二位の銀杏の大木があります。広島県の天然記念物に指定されており、樹齢一、一〇〇年、胸高幹囲八メートル、樹幹はほぼ直立し、高さ五十メートルにも達するものです。幹からは乳房状の突起が何本も垂れ下がって老樹の風格を示し、昔から御神木として畏敬されています。十一月上旬から中旬にかけて黄葉として落葉の辺り一面に黄金の絨毯を敷き詰めた様子は、見る者を虜にし、多くの人に親しまれ県内外を問わず見物人で大変な賑わいとなります。

近年、この大銀杏を見守るにつけ、樹木医の診断を受けたところ、すくなくとも根本付近の手入れをしなければ危険なこととなる旨の指摘を受けました。早速、広島県並びに安芸太田町へ相談したところ、県指定の天然記念物でもあり、手入れに係る費用の負担補助を受けることとなりました。

大歳神社総代会において協議の結果、氏子の方々にも多大なるご寄付を賜り、平成二十八年度中に着工のはこびとなりました。

これを期に、いつまでもみんなの大銀杏が永久に聳え立つことを祈願するものです。

(梶原武彦 通信員)



支部
だより

福山市駅家町中島を流れる服部川の川辺に「五穀神社」と掘られた石碑が大きな自然石上に建てられています。この大きな岩には奇妙な伝説があり、岩の表面には岩を割るために彫られた複数の矢穴と赤子の足跡かと思われるような六十ミリほどの長円形の「くぼみ」が数個見られます。

昔、岩を割ろうと矢穴を彫り始めたところ、石の中から赤子の泣き声がしたので気味が悪くなり、割るのを止めたというものです。矢穴は南側面、西側面、北側面に一列ずつあり、北側面のものは割り取られて矢穴の半分しか残っていませんが、南面と西面は江戸時代頃彫られた矢穴のままです。

こうしたことからこの場所は五穀神社より通称の赤子岩の方がよく知られています。赤子岩は日本各地に存在しており、願を掛けると子宝や子供の夜泣きに霊験があるとか、岩に耳を当てると赤子の泣き声が聞こえるなどの言い伝えがあります。

(三島吉晴 通信員)





広島市支部

「神青協中央研修が広島で開催」

三月二十三日(木)・二十四日(金)の両日、広島市中区のANAクラウンプラザホテル広島にて、日本全国各地から四〇〇人近い参加をえて、平成二十八年度・神道青年全国協議会中央研修会が開催された。講義では「平和の希求〜進むべき未来への道筋〜」を

テーマに、一日目はカリフォルニア州弁護士のカント・ギルバート氏、呉市海事歴史科学館館長の戸高一成氏を、二日目には平和記念資料館館長の志賀賢治氏を講師に招き、講演が催された。広島でアイドル活動をしている2S.E.A.MによるC.C.D.A.N.Sや、五十分の一スケールの戦艦大和の主砲による祝砲等が余興として行われ、終始盛り上がりを見せた。

二日目早朝には原爆死没者慰霊碑前にて黙祷、哀悼の意を捧げた。この二日間の中央研修会は、平和とは何か、平和を目指すためには何が必要かを改めて考える良い機会となった。今後も平和に向けて声を上げ活動していかなければならない。

(池田憲明 通信員)

支部だより

自分が存在するには、親がいる。親が存在するには祖先がいる。あたりまえの事だが、誰か一人でも欠けたら今の自分はいない。この事を多くの方々の心にとめて頂ければ幸いです。

命の基本は、神さまと祖先を祀って生かされているという感謝の生活だと思えます。それは、神

さまと祖先から生きたる知恵を頂き、伝えることによって

生かされていると感じることではないでしょうか。

(柳田直紀 通信員)



沼隈支部

「潮崎神社の祖霊社」

去る三月二十六日、福山市松永町鎮座の潮崎神社(柳田守宮司)境内に鎮まる祖霊社にて平成二十八年度祖霊社例祭が氏子総代会会長を始め祀られている方の家族・関係各位の参列にて儼かに斎行されました。

この祖霊社は、平成五年十月に記念事業として建立されましたが、ここ数年前から参列の方々が御高齢また転居されたり返信が無かったりと寂しく感じます。

自分が存在するには、親がいる。親が存在するには祖先がいる。あたりまえの事だが、誰か一人でも欠けたら今の自分はいない。この事を多くの方々の心にとめて頂ければ幸いです。

命の基本は、神さまと祖先を祀って生かされているという感謝の生活だと思えます。それは、神

さまと祖先から生きたる知恵を頂き、伝えることによって

生かされていると感じることではないでしょうか。

(柳田直紀 通信員)

編集後記

広島県神社庁・庁報誌「二葉」第132号をお届け致します。発行に際し、御協力頂きました皆様方に厚く御礼申し上げます。今号も各委員会の活動報告・活動計画、神社庁関係団体の活動報告等と多くの情報を載せることができました。今後も充実した内容になるよう取り組んでいきます。皆様の御寄稿よろしくお願い致します。

庁報編集委員一同

山県東支部

「北広島町神社散策 枝宮八幡神社」

歴史を伝え郷里を語る枝宮八幡神社(森脇健児宮司)の由緒は、源氏の武將が出雲へ下着するに当たり、紀州の国鷺の森(和歌山県)の社より神霊をいただき島根県出雲市神門町に奉斎し、その後、徳治元年(一二〇六年)にこの地へ勧請されたと伝えられる。神社の後方に聳える「寒曳山」は、御神体を引き付けた意から古書には「神引山」と書き記され、故に「神引山枝宮八幡宮」とはこういう故事によるものである。

この神社には、南北朝時代の応安七年(一三七四年)吉川氏の地頭職 藤原千鶴丸が、五穀豊穡と村の安穏を祈願して「狛犬一對(現広島県重要文化財指定)」を奉納し、爾来六百三十有余年の歴史を経て現在に至っており、鎌倉時代の彫刻様式の研鑽に広く寄与している。

吉川元春・元長父子は永祿四年(一五六一年)石州合戦には出陣の際、当神社の社前で下馬し、兜を脱ぎ本日の戦勝を祈願し、将士一同に對し「此の宮は疎かにならんぞ」と発した一語はまことに感激に値する。と、枝宮社伝記に記されている。

(石橋正敏 通信員)



支部だより

三次支部

「『妖怪博物館』来夏(平成三十年)開館」

三次市中心部の三次町は全国の妖怪に関する絵巻などの資料を集めた『妖怪博物館』の建設に向けて本格的に動きだした。平成二十九年度当初予算案に建設費を含め関連費約十億五三〇〇万円を計上。新たな観光目玉として来年(平成三十年)夏の開館をめざしている。

三次町は江戸中期の妖怪伝説『稻生物怪録』の舞台となった。江戸後期の国学者 平田篤胤の紹介で全国に知られるようになり、漫画家の故水木しげるさんも伝説を題材にした漫画を執筆。市は市文化会館跡地約二、二〇〇坪を活用(現在もシンボルの蒸気機関車は展示中)。飲食物販スペースも備えた三次地区拠点施設(約五〇〇坪)の核として、『妖怪博物館』を建設する。拠点施設で集客をし、歴史的な街並みの風情が残る一帯の周遊を促し、町の活性化を図る狙いだ。過疎化対策にもつなげていく計画である。(平成二十九年二月二十二日「中国新聞朝刊」記事より)

そこから徒歩約五分の場所にこの地の氏神様である太歳神社(小原広教宮司)が鎮座している。稲生物怪伝説の舞台であった太歳神社は、数年前連載漫画『朝霧の巫女』(少年画報社)の中に三次町の名所の神社として登場する。その時発売された三次銘菓「淡雪」のパッケージや、太歳神社のお守りにも『朝霧の巫女』のイラストが使われている。

来夏の完成時には是非とも三次にお越しください。

(福田秀実 通信員)



広島市支部

「広島カープ必勝祈願」

プロ野球の開幕前日の三月三十日(木)、昨年二十五 anni ぶりのセ・リーグ優勝を達成した広島東洋カープの選手たちが必勝祈願の為、広島市中区基町鎮座の広島護國神社(藤本武則宮司)に参拝した。



開幕を待ち望む約三百人のカープファンが見守る中、松田元オーナーと緒方孝市監督をはじめ、首脳陣、選手、球団関係者、スタッフら計五十二人が参列。藤本宮司の祝詞に続き、豊栄の舞を奉奏。松田オーナー、緒方監督、選手会長の小窪選手が順次玉串奉奠した。

藤本宮司は「カープの優勝が広島や全国のファンの元気の源であるので、そのことを心に留めて、V8となるリーグ連覇と、昨シーズン取りこぼした三十三年ぶりの日本一へと邁進してほしい。」と挨拶。

参拝に立ちあつたカープファンは「日本一目指して頑張れ!!」と熱い声援を送っていた。

(池田憲明 通信員)

支部
だより

安芸高田支部

「サンフレッチェ広島必勝祈願」

J1リーグ戦の開幕を目前に、毎年恒例となっているサンフレッチェ広島必勝祈願祭が、二月九日(火)十一時から、戦国大名・毛利元就の居城だった郡山城跡の麓、元就ゆかりの安芸高田市吉田町鎮座の清神社(波多野邦彦宮司)で行われた。

二年ぶりのリーグ制覇を目指すサンフレッチェ広島の選手一同が参拝し、宮司の必勝祈願祝詞に続き、織田秀和社長、森保一監督、千葉和彦選手が玉串を奉奠し必勝を祈願した。

神事にさきがけ、青山敏弘選手と千葉和彦選手が絵馬を奉納。神事後、甲冑姿の元就に扮した市民

から、三本の矢を受取った森保一監督が、サンフレッチェ広島ของทีม名の由来ともなっている結束の大切さを三本の矢に喩えた「三矢の訓」と、皆で力を合わせれば、何事も成し得るという「百万一心」の故事に因んだリーグ制覇に向けての決意の挨拶を行った。その後、詰めかけた多くの一般参拝者と選手が記念撮影を行い、必勝祈願祭の一連の行事を無事終了した。

(波多野邦彦 通信員)

